

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役会長 CEO スコット キャロン

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 坂口 陽彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 坂口 陽彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	138,296 (81,196)	119,882 (66,886)	270,746
経常損失()	(百万円)	8,401	19,113	42,924
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	11,633 (6,559)	28,707 (16,459)	25,818
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,761	26,974	35,216
純資産額	(百万円)	65,006	97,456	124,431
総資産額	(百万円)	277,551	232,252	222,696
1株当たり四半期(当期) 純損失() (第2四半期連結会計期間)	(円)	2.47 (1.39)	4.64 (2.66)	5.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.4	41.9	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,209	8,296	65,665
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,327	9,684	9,777
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,770	19,600	27,685
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	47,232	29,120	25,754

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、以下の事象を除き、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても重要な減損損失を計上するとともに、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当連結会計年度においても変動費・固定費の低減及び製品ポートフォリオの改善等による黒字体質の安定化を引き続き目指すとともに、今後も財務強化と事業面における改善施策を推進してまいります。

なお、当該状況を解消するための対応策の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（継続企業の前提に関する事項）をご参照ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下「当第2四半期累計期間」といいます。）の当社グループを取り巻く事業環境は、半導体等の部材不足が概ね解消された一方、世界的なインフレによる民生機器の買い控え、部材・エネルギー費の高止まり等により、期初予想のとおり厳しい状況となりました。足元では、欧米を中心とする金融引き締め継続や地政学的リスクの高まりにより、世界景気の不透明感が増しており、事業環境は予断を許さない状況が継続するものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、当第2四半期累計期間において、成長戦略「METAGROWTH 2026」に基づき事業モデル改革と収益向上への取り組みを継続いたしました。この一環として、当社連結子会社が、株式会社JOLEDからOLEDディスプレイに関する従業員及び知的財産権を含む技術開発ビジネスを承継する旨の事業譲渡契約を、当社を含む3社間で本年5月に締結し、7月に当該事業譲受を完了いたしました。

また、当社は本年9月、中国安徽省蕪湖経済開発区との間で、当社が開発した次世代OLED「eLEAP」の事業立ち上げに関する覚書を締結いたしました。本年12月末までに最終契約を締結し、当該契約締結後速やかに同経済開発区において事業会社の設立、eLEAP量産工場の建設を行い、eLEAPへの大きな顧客需要に対応してまいります。

なお、当社は、次世代OLEDディスプレイ技術の推進と工場建設を含む戦略提携覚書を中国のディスプレイメーカー恵科股份有限公司（以下「HKC」といいます。）との間で本年4月に締結し、その後、当初本年6月に予定していた最終契約締結を本年9月末までの間に延長して協議を進めましたが、当社の経営戦略に鑑み、本年9月にHKCとの提携覚書を両社合意のもと解除いたしました。なお、HKCとは、引き続き車載ディスプレイ事業における協業について協議を継続することを合意しております。

当第2四半期累計期間の売上高は、コア事業全体（車載・スマートウォッチ・VR等）において前年同期比2.8%の増加となりましたが、撤退に向けて戦略的に縮小を進めるノンコア事業（液晶スマートフォン）において56.0%の大幅減となったことから、当社グループ全体では、前年同期比13.3%減の119,882百万円となりました。

利益面では、東浦工場の生産停止及び茂原工場でのスマートフォン用液晶ディスプレイ生産能力の縮小等による固定費の削減が予想以上に進んだことにより、前回業績予想から上振れがありました。しかしながら、売上高の減少、部材・加工費・エネルギー費の高騰等により、EBITDAはマイナス18,096百万円（前年同期はマイナス7,485百万円）、営業損失は21,441百万円（前年同期は11,779百万円の損失）、経常損失は19,113百万円（前年同期は8,401百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、減損損失9,185百万円を特別損失として計上したこと等により、28,707百万円（前年同期は11,633百万円の損失）となりました。

当第2四半期累計期間の対米ドル平均為替レートは141.1円でした。

アプリケーション分野別の売上高の状況は次のとおりです。

(車載)

計器クラスターやヘッドアップディスプレイ等の自動車用ディスプレイからなる車載分野の当第2四半期累計期間の売上高は、63,078百万円(前年同期比5.2%減)となりました。全売上高に占める割合は前年同期の48.1%から52.6%に上昇しました。

不採算製品からの戦略的撤退に伴う販売の減少等により、前年同期比で減収となりました。

(スマートウォッチ・VR等)

スマートウォッチやVR機器等の民生機器用ディスプレイ、医療用モニター等の産業用ディスプレイのほか、特許収入等を含むスマートウォッチ・VR等分野の当第2四半期累計期間の売上高は、40,100百万円(前年同期比18.6%増)となりました。全売上高に占める割合は前年同期の24.4%から33.5%に上昇しました。

インフレを背景とする民生機器需要の軟調が続く中、新モデル向けのスマートウォッチ用OLEDディスプレイ及びVR機器用高精細液晶ディスプレイの販売が増加し、前年同期比増収となりました。

(液晶スマートフォン)

スマートフォン、タブレット用の液晶ディスプレイを含む液晶スマートフォン分野の当第2四半期累計期間の売上高は、16,703百万円(前年同期比56.0%減)となりました。全売上高に占める割合は、前年同期の27.5%から13.9%に低下しました。

エンジニアリングリソース等の経営資源をコア事業の次世代製品へ集中させるため、当分野を戦略的に縮小していることから前年同期比減収となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末における資産合計は、前期末(2023年3月31日)比9,555百万円増加の232,252百万円となりました。これは主に、販売の減少により売掛金が8,217百万円減少した一方、茂原工場での2025年3月期からのeLEAP量産に向けた設備投資により建設仮勘定が13,927百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前期末比36,530百万円増加の134,795百万円となりました。これは主に、Ichigo Trust(以下「いちご」といいます。)から20,000百万円の短期借入を実施したこと、上記eLEAP量産に向けた設備投資関連の未払金が増加したことによるものです。

純資産合計は、前期末比26,974百万円減少の97,456百万円となりました。これは、主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が28,707百万円減少したことによるものです。

上記の結果、自己資本比率は41.9%となり、前期末に比べて13.9ポイント悪化しました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は29,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,366百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,296百万円の支出(前年同四半期累計期間は14,209百万円の支出)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純損失28,209百万円、及び売掛金の減少に伴う収入11,647百万円(前年同四半期累計期間は12,360百万円の収入)等によるものです。前年同期との比較では、税金等調整前四半期純損失の増加、棚卸資産の増加額の縮小等により、支出の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,684百万円の支出(前年同四半期累計期間は6,327百万円の支出)となりました。これは、主に上記eLEAP量産に向けた設備投資を含む固定資産の取得による支出8,615百万円及び事業譲受による支出1,000百万円等によるものです。前年同期との比較では、固定資産の取得による支出の増加により、支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、19,600百万円の収入(前年同四半期累計期間は12,770百万円の収入)となりました。これは、短期借入による収入20,000百万円、及びリース債務の返済による支出373百万円によるものです。前年同期との比較では、主に短期借入による収入の増加により、収入の増加となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5,049百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000,000
A種優先株式	1,020,000,000
B種優先株式	672,000,000
C種優先株式	672,000,000
D種優先株式	500
E種優先株式	5,540
計	15,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は17,364,006,040株であり、当社定款に定める発行可能株式総数15,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株)(注)1 (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,880,388,022	3,880,388,022	東京証券取引所 (プライム市場)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
E種優先株式	5,540	5,540	非上場	(注)2 単元株式数は100株であります。
計	3,880,393,562	3,880,393,562		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2023年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使又は各種優先株式の転換請求権(普通株式対価の取得請求権)の行使により発行された株式数は含まれていません。

(注) 2. E種優先株式の内容は以下のとおりです。

(1) 剰余金の配当

ア 剰余金の配当

当社は、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対し、E種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に、配当支払日におけるE種転換比率(以下に定義される。)を乗じた額の配当を、普通株主及び普通登録株式質権者、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて支払う。なお、E種優先株式1株当たりの配当金に、E種優先株主及びE種優先登録株式質権者が権利を有するE種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「E種転換比率」とは、その時点でのE種投資金額(下記イに定義される。以下同じ。)を、E種転換価額(下記(7)ウに定義される。以下同じ。)で除した数(小数点以下第3位まで算出し、その小数点以下第3位を切り捨てる。)をいう。

イ E種投資金額

E種投資金額は以下のとおりとする。

当初は10,000,000円とする。

当社がE種優先株式につき株式分割等を行う場合、以下の算式によりE種投資金額を調整する。なお、調整の結果1円未満の端数が生じた場合、小数点以下第3位まで算出し、小数点以下第3位を切り捨

てる。また、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「株式分割等前のE種優先株式の発行済株式数」は「無償割当て前のE種優先株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有するE種優先株式を除く。)」、「株式分割等後のE種優先株式の発行済株式数」は「無償割当て後のE種優先株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有するE種優先株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種投資金額} = \text{調整前のE種投資金額} \times \frac{\text{株式分割等前のE種優先株式の発行済株式数}}{\text{株式分割等後のE種優先株式の発行済株式数}}$$

調整後のE種投資金額は、株式分割を行う場合は当該株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式併合又は株式無償割当ての効力発生日(当該株式併合又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

その他上記に類する事由が発生した場合は、E種投資金額は、取締役会の決定により適切に調整される。

(2) 残余財産の分配

ア 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて、E種優先株式1株当たり、E種投資金額に相当する額を支払う。なお、E種優先株式1株当たりの残余財産の分配額に、E種優先株主及びE種優先登録株式質権者が権利を有するE種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。また、当社は、残余財産の分配額が、ある順位の残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により残余財産の分配を行う。

イ 参加条項

E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して上記アに従って残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて、E種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額に残余財産分配時におけるE種転換比率を乗じた額の残余財産の分配を行う。

(3) 譲渡制限

譲渡によるE種優先株式の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(4) 議決権

E種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、E種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭対価の取得条項(強制償還)

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者の意思に拘わらず、当該強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、E種投資金額を交付するのと引換えに、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、E種優先株式の一部取得を行うにあたり、E種優先株主が複数存在する場合には、取得するE種優先株式は、比例按分により当社の取締役会が決定する。

(7) 普通株式対価の取得請求権(転換請求権)

ア 転換請求権の内容

E種優先株主又はE種優先登録株式質権者は、払込期日(E種優先株式が最初に発行された日をいう。以下同じ。)の1年後の応当日以降、法令上可能な範囲で、当社がE種優先株式を取得するのと引換えに、E種優先株式1株につき下記イに定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。

イ 転換請求により交付する普通株式数の算定方法

E種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、以下の算式に従って算出される数とする。

(算式)

$$\text{E種優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式数} = \text{E種投資金額} \div \text{E種転換価額}$$

なお、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

ウ E種転換価額

E種転換価額は、以下に定める金額とする。

当初は24円とする。

上記の規定に拘わらず、当社において以下の(i)乃至(v)に掲げる事由が発生した場合には、それぞれに定めるとおり、E種転換価額を調整する。なお、調整の結果1円未満の端数が生じた場合、小数点以下第3位まで算出し、小数点以下第3位を切り捨てる。

(i) 当社が普通株式につき株式分割等を行う場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「株式分割等前の普通株式の発行済株式数」は「無償割当て前の普通株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「株式分割等後の普通株式の発行済株式数」は「無償割当て後の普通株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式分割等前の普通株式の発行済株式数}}{\text{株式分割等後の普通株式の発行済株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、株式分割を行う場合は当該株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式併合又は株式無償割当ての効力発生日(当該株式併合又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

(ii) 調整前のE種転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式を発行(自己株式の処分を含む。本(ii)において以下同じ。)する場合(但し、株式無償割当てを行う場合、潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。本項において以下同じ。))、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき若しくは一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し得る地位を伴う証券若しくは権利をいう。以下同じ。)の行使若しくは転換による場合、合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く。)、以下の算式によりE種転換価額を調整する。なお、本項において「株式総数」とは、調整後のE種転換価額を適用する日の前日時点での普通株式の発行済株式数(当社が保有するものを除く。)に、同日時点での発行済みの潜在株式等(当社が保有するものを除く。)の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。

また、本(ii)の算式において、自己株式の処分を行う場合には、「発行価額」を「処分価額」に、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、それぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの発行価額}}{\text{調整前のE種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、払込期日(払込期間が設定される場合はその期間の末日)の翌日以降、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 当社の普通株式に転換し得る株式を発行する場合(株式無償割当てを行う場合を含む。)で、当該株式の転換により交付される当社の普通株式の1株当たりの対価の額として当社の取締役会が決定した額が調整前のE種転換価額を下回る場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。

但し、本(iii)の算式における「新規発行株式数」は、本(iii)による調整の適用の日にかかる発行株式の全てにつき普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とする。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの対価の額}}{\text{調整前のE種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、払込期日(払込期間が設定される場合はその期間の末日)の翌日以降、株式無償割当てを行う場合には当該株式無償割当ての効力発生日(当該株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当社の普通株式を目的とする新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当てを行う場合を含む。)で、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額(以下本(iv)において「1株当たりの対価の額」という。)が調整前のE種転換価額を下回る場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。

但し、本(iv)の算式における「新規発行株式数」は、本(iv)による調整の適用の日にかかる新株予約権の全てにつき行使又は普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とする。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの対価の額}}{\text{調整前のE種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、割当日の翌日以降、新株予約権無償割当てを行う場合には当該新株予約権無償割当ての効力発生日(当該新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(v) (a)当社が存続会社若しくは存続会社の親会社となる合併、(b)当社が完全親会社若しくは完全親会社の親会社となる株式交換、又は(c)当社が分割承継会社若しくは分割承継会社の親会社となる会社分割が行われる場合で、合併により消滅会社の株主に割り当てられる当社の株式、株式交換により完全子会社の株主に割り当てられる当社の株式又は会社分割により分割会社若しくは分割会社の株主に割り当てられる当社の株式(以下「割当株式」という。)1株当たりの価値(当社の取締役会の決定により合理的に定められる額とし、かかる割当株式が当社の普通株式に転換し得る株式である場合、普通株式1株当たりに換算した額とする。以下同じ。)が調整前のE種転換価額を下回る場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。

但し、かかる割当株式が当社の普通株式に転換し得る株式である場合、本(v)の算式における「割当株式数」は、かかる株式の目的となる普通株式の数とする。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たりの価値}}{\text{調整前のE種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{割当株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、当該合併、株式交換又は会社分割の効力発生日以降これを適用する。

(8) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	-	3,880,393,562	-	100	-	43,340

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
いちご(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Elgin Court, Elgin Avenue, P.O.Box 448, Grand Cayman, KY 1 -1106, Cayman Islands (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,034,222,222	78.19
株式会社INCJ	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	214,000,000	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	69,312,000	1.79
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	34,965,000	0.90
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプラザオフィス12階	9,627,000	0.25
内海章雄	東京都大田区	9,432,700	0.24
ジャパンディスプレイ持株会	東京都港区西新橋3丁目7番1号ランディック第2新橋ビル	6,519,119	0.17
内海晴和企画株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプラザオフィス10階	5,392,000	0.14
JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	5,133,248	0.13
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,752,114	0.12
計		3,393,355,403	87.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

11,419,000 株

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権の割合 (%)
いちご(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Elgin Court, Elgin Avenue, P.O. Box 448, Grand Cayman, KY 1 -1106, Cayman Islands (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	30,342,222	78.19
株式会社INCJ	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	2,140,000	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	693,120	1.79
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	349,650	0.90
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプラザオフィス12階	96,270	0.25
内海章雄	東京都大田区	94,327	0.24
ジャパンディスプレイ持株会	東京都港区西新橋3丁目7番1号ランディック第2新橋ビル	65,191	0.17
内海晴和企画株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプラザオフィス10階	53,920	0.14
JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	51,332	0.13
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	47,521	0.12
計		33,933,553	87.44

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	E種優先株式 5,500		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,880,342,700	普通株式 38,803,427	(1)株式の総数等に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 45,322 E種優先株式 40		(1)株式の総数等に記載のとおり
発行済株式総数	3,880,393,562		
総株主の議決権		38,803,427	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、自己株式 67株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第2四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,220	29,665
売掛金	40,900	32,682
未収入金	18,323	22,241
商品及び製品	18,635	19,516
仕掛品	11,802	11,289
原材料及び貯蔵品	29,881	32,458
その他	5,339	7,030
貸倒引当金	249	152
流動資産合計	150,853	154,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,640	37,778
機械装置及び運搬具（純額）	3,692	3,389
土地	6,552	6,509
リース資産（純額）	843	840
建設仮勘定	5,293	19,221
その他（純額）	1,349	1,478
有形固定資産合計	57,371	69,218
無形固定資産		
のれん	275	-
その他	841	1,531
無形固定資産合計	1,117	1,531
投資その他の資産		
その他	13,356	6,773
貸倒引当金	1	3
投資その他の資産合計	13,354	6,770
固定資産合計	71,843	77,519
資産合計	222,696	232,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,616	51,384
電子記録債務	606	844
短期借入金	-	20,000
未払法人税等	60	49
賞与引当金	2,703	2,704
前受金	3,188	3,309
事業構造改善引当金	1,977	1,692
契約損失引当金	4,277	7,377
その他	25,731	33,058
流動負債合計	83,162	120,421
固定負債		
事業構造改善引当金	725	753
退職給付に係る負債	8,213	8,253
その他	6,164	5,366
固定負債合計	15,102	14,373
負債合計	98,265	134,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	141,205	141,205
利益剰余金	22,129	50,837
自己株式	0	0
株主資本合計	119,175	90,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	3,901	6,031
退職給付に係る調整累計額	1,112	715
その他の包括利益累計額合計	5,014	6,747
新株予約権	240	240
純資産合計	124,431	97,456
負債純資産合計	222,696	232,252

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	138,296	119,882
売上原価	135,482	127,919
売上総利益又は売上総損失()	2,813	8,037
販売費及び一般管理費	¹ 14,593	¹ 13,404
営業損失()	11,779	21,441
営業外収益		
受取利息	37	50
為替差益	4,138	1,784
受取賃貸料	283	249
業務受託料	232	1,756
その他	302	584
営業外収益合計	4,995	4,424
営業外費用		
支払利息	590	261
資産保全費用	-	1,307
その他	1,027	528
営業外費用合計	1,618	2,097
経常損失()	8,401	19,113
特別利益		
固定資産売却益	² 5	² 89
事業構造改善費用戻入益	³ 1,041	-
特別利益合計	1,046	89
特別損失		
減損損失	⁴ 1,206	⁴ 9,185
特別損失合計	1,206	9,185
税金等調整前四半期純損失()	8,561	28,209
法人税等	3,072	497
四半期純損失()	11,633	28,707
親会社株主に帰属する四半期純損失()	11,633	28,707

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	11,633	28,707
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	3,760	2,129
退職給付に係る調整額	112	397
その他の包括利益合計	3,872	1,732
四半期包括利益	7,761	26,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,761	26,974

【第2四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	81,196	66,886
売上原価	78,509	67,569
売上総利益又は売上総損失()	2,687	683
販売費及び一般管理費	7,594	6,874
営業損失()	4,906	7,558
営業外収益		
受取利息	26	27
為替差益	1,364	514
受取賃貸料	144	124
業務受託料	120	879
その他	183	131
営業外収益合計	1,840	1,677
営業外費用		
支払利息	297	227
資産保全費用	-	611
その他	713	314
営業外費用合計	1,010	1,152
経常損失()	4,077	7,033
特別利益		
固定資産売却益	-	85
特別利益合計	-	85
特別損失		
減損損失	86	9,175
特別損失合計	86	9,175
税金等調整前四半期純損失()	4,164	16,124
法人税等	2,395	335
四半期純損失()	6,559	16,459
親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,559	16,459

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	6,559	16,459
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	476	403
退職給付に係る調整額	55	45
その他の包括利益合計	532	449
四半期包括利益	6,027	16,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,027	16,010

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	8,561	28,209
減価償却費	4,254	3,315
のれん償却額	68	68
減損損失	1,206	9,185
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	112
支払利息	590	261
為替差損益(は益)	1,486	855
固定資産売却損益(は益)	5	89
事業構造改善費用戻入益	1,041	-
売上債権の増減額(は増加)	12,360	11,647
棚卸資産の増減額(は増加)	19,868	1,513
仕入債務の増減額(は減少)	1,555	3,095
未収入金の増減額(は増加)	2,554	3,762
未収消費税等の増減額(は増加)	356	1,463
未払金の増減額(は減少)	432	472
未払費用の増減額(は減少)	71	597
前受金の増減額(は減少)	343	75
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	434	357
その他	2,331	1,320
小計	11,959	7,517
利息及び配当金の受取額	37	53
利息の支払額	585	180
法人税等の支払額	1,702	652
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,209	8,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	5,782	8,615
固定資産の売却による収入	6	199
定期預金の増減額(は増加)	850	79
事業譲受による支出	-	2 1,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,443	52
その他	41	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,327	9,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,000	20,000
リース債務の返済による支出	229	373
その他	-	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,770	19,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,059	1,746
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,706	3,366
現金及び現金同等物の期首残高	50,939	25,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 47,232	1 29,120

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても重要な減損損失を計上するとともに、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、全社的な事業構造改革として、設備利用効率の改善、資産規模の適正化による生産性向上、及びサプライチェーンの見直し等によるコストの更なる削減に取り組んでおります。この戦略的取組みの一環として、2023年3月にソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社との間で、同月末に生産終了となった東浦工場の建物につき、2024年4月1日を物件引渡日とする譲渡契約を締結致しました。また、2023年8月2日開催の取締役会において、LTPS技術と比較してディスプレイの高性能化への対応が限定的であるa-Si技術を採用する鳥取工場について、2025年3月を目途に生産終了することを決議いたしました。

上記施策に加え、技術基盤を価値創造の源泉とし、脱過当競争・脱コモディティ化により収益性の抜本的な改善を図るための成長戦略「METAGROWTH 2026」を2022年5月13日付で発表し、引き続き事業モデルの変革を推進しております。本成長戦略における主な事業戦略として、同年3月30日に発表した超高移動度酸化半導体バックプレーン技術「HMO」、同年5月13日に発表した次世代OLED「eLEAP」のほか、車載及びVR製品、並びにそれらに関連する知的財産権の積極活用等を中心に製品・事業ポートフォリオを再編し、早期の黒字体質の安定化と事業成長を図っていく方針であります。

上記「METAGROWTH 2026」の拡大と加速化への寄与を目的とし、2023年5月31日、株式会社JOLEDの事業の一部であるOLEDディスプレイに関する技術開発ビジネス関連事業を当社子会社が承継する事業譲渡契約を当社を含む3社間で締結し、同年7月18日付で実施を完了いたしました。

また、当社は、中国大手ディスプレイメーカー惠科股份有限公司（HKC）との間で、次世代OLEDディスプレイ技術の推進と工場建設を含む戦略提携覚書を同年4月7日付で締結しましたが、9月29日付で同覚書を解除し、同9月29日付で中国の蕪湖経済技術開発区との間で、次世代OLED「eLEAP」を用いた大規模G6/G8.7 eLEAP事業の立ち上げに関する覚書を締結し、2023年12月末までの最終契約締結に向けての協議を開始いたしております。なお、HKCとは、車載ディスプレイ事業における協業について協議を継続することで合意しております。

以上のように、今後も事業モデルの改革を進め、収益性の更なる向上に向けた経営資源の最適化に引き続き取り組んでまいります。

財務面では、世界的なインフレ高進やサプライチェーンにおけるリスクの継続に備えた手許資金確保の重要性に鑑み、当第2四半期連結累計期間において、当社はIchigo Trust（以下「いちご」といいます。）より新規借入（2023年7月28日付元本総額40億円及び同年8月17日付元本総額40億円）を実施し、既存借入（同年5月31日付元本総額40億円及び同年6月28日付元本総額80億円）に係る弁済期日を、それぞれ同年11月30日及び12月28日まで延長することにつき合意致しました。また、注記事項（重要な後発事象）に記載の通り、同四半期連結累計期間後に、いちごより追加の新規借入を実施しております（同年10月30日付元本総額40億円）。今後も資金需要に応じた機動的な借入実施、いちごによる第13回新株予約権の行使要請（調達総額最大約1,734億円）のほか、低効率資産の売却及び営業債権の流動化等も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じてまいります。

一方で、昨今の世界的な原材料費の高騰、エネルギー費高騰による動力費や輸送費の負担増加、及びグローバルな消費減退等の影響継続により早期の業績回復による黒字転換が遅延し、当社グループ資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(2023年3月31日)

(1)債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約(以下「委託契約」という。)を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当連結会計年度末における債務保証見込額は、954百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2)重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務める国内法人株主2名から、当社並びに当社の元取締役及び現取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

(1)債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約(以下「委託契約」という。)を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当第2四半期連結会計期間末における債務保証見込額は、599百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2)重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務める国内法人株主2名から、当社並びに当社の元取締役及び現取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
荷造及び発送費	2,509百万円	1,451百万円
給料及び手当	2,895 "	3,049 "
退職給付費用	149 "	148 "
外注費	936 "	1,120 "
研究開発費	2,002 "	2,020 "
賞与引当金繰入額	615 "	558 "

2 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

主に製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

主に製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

3 事業構造改善費用戻入益

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

構造改革の一環で評価切下げを行った債権につき、譲渡先からの入金完了により回収可能性が回復したことに伴うものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、 その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	1,202
遊休資産	建設仮勘定	鳥取工場 鳥取県鳥取市	3
合計			1,206

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産については、ディスプレイ業界において、海外ディスプレイメーカーの生産能力拡大や顧客のOLEDディスプレイ採用拡大などを背景に厳しい競争環境が継続し、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,202百万円(主として建設仮勘定1,010百万円)を特別損失に計上いたしました。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書(不動産及び動産)を利用し算出した鑑定評価額により評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円(主として建設仮勘定3百万円)を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	その他流動資産、その他投資その他の資産	本社 東京都港区	7,641
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、 その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	1,114
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、 その他有形固定資産、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	86
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、 その他有形固定資産、その他無形固定資産	鳥取工場 鳥取県鳥取市	19
遊休資産	機械装置及び運搬具	茂原工場 千葉県茂原市	9
	建物及び構築物	東浦エンジニアリング センター 愛知県知多郡東浦町	3
-	のれん、その他無形固定資産	本社 東京都港区	310
合計			9,185

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。また、のれん及び共用資産については、関連する事業用資産を含むより

大きな単位でグルーピングを行っております。

事業用資産、のれん及び共用資産については、ディスプレイ業界において、海外ディスプレイメーカーの生産能力拡大や顧客のOLEDディスプレイ採用拡大などを背景に厳しい競争環境が継続し、主に液晶事業の収益性が低下したことにより当第2四半期連結累計期間において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,172百万円（主としてその他投資その他の資産7,106百万円及び機械装置及び運搬具652百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額により評価しております。また、のれん及び共用資産を含むより大きな単位の回収可能価額は、割引後の将来キャッシュ・フローに基づく使用価値（割引率10.0%）により測定しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少13百万円（主として機械装置及び運搬具9百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	47,689百万円	29,665百万円
預入期間が3ヵ月を超える預金	456 "	545 "
現金及び現金同等物	47,232百万円	29,120百万円

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

連結子会社であるJDI Design and Development 合同会社(以下「JDIDD」といいます。)による事業譲受に伴い増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	-	百万円
固定資産	1,000	"
事業の譲受価額	1,000	百万円
現金及び現金同等物	-	
差引：事業譲受による支出	1,000	百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

- 1 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

- 1 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社であるJDIDDは、2023年5月30日開催の当社取締役会決議に基づき、同年5月31日付で当社及び株式会社JOLEDとの間で事業譲渡契約を締結し、同年7月18日付で事業譲受を実施完了いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社JOLED (以下「JOLED」といいます。)

譲受事業の内容 OLEDディスプレイに関する技術開発ビジネス及びそれに付随する一切の事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

民事再生手続中のJOLEDの技術開発ビジネス事業における優秀な人材、知的財産権及びノウハウ等の承継が、当社顧客価値及び株主価値創造に資するとの判断によるものです。

(3) 事業譲受日

2023年7月18日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 四半期連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2023年7月18日から2023年9月30日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000 百万円
取得原価		1,000 百万円

4. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	- 百万円
固定資産	1,000 "
資産合計	1,000 百万円
負債合計	- 百万円

5. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

(1) 無形固定資産の内訳、配分された金額

特許権 977百万円

(2) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
アプリケーション分野	売上高	売上高
車載	66,538	63,078
スマートウォッチ・VR等	33,801	40,100
液晶スマートフォン	37,956	16,703
合計	138,296	119,882

(注) 当第2四半期連結累計期間より、従来の「ノンモバイル」を「スマートウォッチ・VR等」、「モバイル」を「液晶スマートフォン」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	2.47円	4.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	11,633	28,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	11,633	28,707
普通株式の期中平均株式数(株)	4,715,379,062	6,188,721,284
(うちA種優先株式(株))	(452,880,000)	-
(うちB種優先株式(株))	(558,000,000)	-
(うちD種優先株式(株))	(100,000,000)	-
(うちE種優先株式(株))	(2,308,333,329)	(2,308,333,329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. A種優先株式、B種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は剰余金の配当請求権について、普通株式と同順位であるため、1株当たり四半期純損失の算定上、その普通株式相当数を期中平均株式数に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2023年5月30日開催の取締役会決議に基づき、一時的な運転資金の確保を目的として、以下の借入について借入先であるいちごと合意締結し、実行いたしました。

	2023年10月30日付 Short-Term Loan Agreement
(1) 借入先	いちご
(2) 借入金額	4,000百万円
(3) 借入実行日	2023年10月30日
(4) 返済期限	2024年1月31日(期限前弁済可)
(5) 年利率	日本円TIBOR3ヶ月物+8%
(6) 担保の有無	有(当社保有の特許権の一部)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 原 克 哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切 替 文 晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、及び当第2四半期連結累計期間においても重要な減損損失を計上するとともに重要な営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。